

相手国政府・ 相手国際機関 (注1)	名 称	援 助 又 は 協 力 の 目 的 及 び 内 容	贈与の限度額又 は贈与額 贈与の供与期限 (注2)	署名日 署名地 (勅註日) (注3)	署 名 者	告示日 告示番号 (注4)
グレナダ	グレナダ政府に対する贈与に關する日本国政府とグレナダ政府との間の交換公文	経済社会開発に係る計画等を実施するために必要な商 政府の關係当局で合意する生産物及び役務の購入	200,000千円 ----- (注2)	2019.10.17 セントジョ ーゼフス で (同日)	日本側 平山蓮夫在グレナ ダ大使 グレナダ側 ビーター・デ ービッド外務・労働大臣	2019.11.13 208号

(注1) 国名については、正式名称ではなく一般名称を用いている。
(注2) 贈与の供与期限について定めのないものは、-----と記している。
(注3) 日付については、○年△月□日を○△□と記している。
(注4) 告示番号は、官報における外務省告示番号をいう。